

# JIS

## シース熱電対

JIS C 1605 : 2021

(JEMIMA/JSA)

令和 3 年 12 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	熊田 亜紀子	東京大学
(委員)	青木 真理	川崎市地域女性連絡協議会
	青柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	加藤 正樹	一般財団法人電気安全環境研究所
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	高尾 登	IEC/ACTAD 国内委員 (東京電力ホールディングス株式会社)
	藤原 昇	一般社団法人電気学会
	松岡 雅子	株式会社 UL Japan
	山田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	渡邊 信公	一般社団法人電気設備学会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 57.11.1 改正：令和 3.12.20

官 報 掲 載 日：令和 3.12.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本電気計測器工業会

(〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-15-12 計測会館 TEL 03-3662-8181)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 熊田 亜紀子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類	2
4.1 シース熱電対ケーブルの種類	2
4.2 シース熱電対の種類	3
4.3 測温接点の種類	3
5 規準熱起電力	4
6 許容差	4
7 常用限度	5
8 特性	5
8.1 シース熱電対ケーブルの特性	5
8.2 シース熱電対の特性	7
9 構造・寸法	9
9.1 シース熱電対ケーブルの構造・寸法	9
9.2 シース熱電対の構造・寸法	11
10 外観	12
10.1 シース熱電対ケーブル	12
10.2 シース熱電対	13
11 試験	13
11.1 試験状態	13
11.2 シース熱電対ケーブルの試験	13
11.3 シース熱電対の試験	16
12 検査	18
12.1 一般	18
12.2 シース熱電対ケーブルの検査	18
12.3 シース熱電対の検査	19
13 包装	20
13.1 シース熱電対ケーブルの包装	20
13.2 シース熱電対の包装	20
14 製品の呼び方	20
15 表示	20
15.1 シース熱電対ケーブルの表示	20
15.2 シース熱電対の表示	21

	ページ
附属書 JA (規定) 基準関数定数 .....	22
附属書 JB (参考) 規準熱起電力表 .....	26
附属書 JC (規定) 温度定点の種類及び比較法に用いられる装置 .....	45
附属書 JD (参考) JIS と対応国際規格との対比表 .....	47
解 説 .....	49

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電気計測器工業会（JEMIMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 1605:1995** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 5 年 6 月 19 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS C 1605:1995** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

## シース熱電対

## Mineral insulated thermocouples

## 序文

この規格は、2016年に第2版として発行された IEC 61515 を取り入れ、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書 JD に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、温度測定に使用する出荷時のシース熱電対及びシース熱電対に使用されるシース熱電対ケーブルについて規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 61515:2016, Mineral insulated metal-sheathed thermocouple cables and thermocouples (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。

JIS B 0659-1:2002	製品の幾何特性仕様（GPS）－表面性状：輪郭曲線方式；測定標準－第1部：標準片
JIS B 7502:2016	マイクロメータ
JIS C 1302:2018	絶縁抵抗計
JIS C 1602:2015	熱電対
JIS C 1610:2012	熱電対用補償導線
JIS Z 8103:2019	計測用語
JIS Z 8703:1983	試験場所の標準状態
JIS Z 8704:1993	温度測定方法－電気的方法